

1 台風・集中豪雨等における登下校について



台風・集中豪雨等における児童・生徒の登下校について —

◆ 「暴風警報」または「暴風雪警報」が愛西市に発表された場合 (愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む)

登校前の発表	対 応
午前6時30分までに警報が解除された場合	平常どおり授業
午前11時00分までに警報が解除された場合	第5時限より授業
午前11時までに警報が解除されない場合	授業中止（休校）

※気象庁のHP、愛西市防災メールなどで、愛西市に警報が発表されているか確認してください。

※警報が解除されても、道路・橋などの決壊浸水などで登校に危険な場合は、登校を見合わせてください。

登校中・登校後の発表	対 応
登校中に発表	登校する。
登校後に発表	・ 気象状況等を判断した上で、授業を中止して、速やかに帰宅させる。 ・ 児童・生徒の帰宅が困難な場合、校内の安全な場所に待機させる。

※暴風警報発表が予測され給食を中止にする場合は、前日までに給食中止の連絡をします。

※当日の午前11時までに警報が解除された場合、**昼食を食べて**第5時限に登校させてください。

◆ その他の警報が発表された場合



大雨・洪水・大雪警報の発表	対 応
登校前に発表	平常通り授業を行うので、登校する。 ※登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できたら登校させる。
登校後に発表	危険がなくなるまで、校内で待機させる。 ※気象状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもある。